

## 政府機関等の移転推進に関する取組状況について

平成 30 年 10 月 25 日  
政府機関等対策 P T

### 1 文化庁の京都への本格移転に関連する取組状況について

#### (1) 東京・京都の二元中継による会議の開催

10 月 26 日（金）に文化庁が「都道府県・指定都市文化担当主管部課長会議」を、東京（霞ヶ関庁舎）と京都（地域文化創生本部）を会場として、TV 会議で二元中継による会議を初開催する。都道府県・指定都市の担当主管部課長は、東京か京都の会場を選択し参加する。

#### (2) 「Culture NIPPON シンポジウム」の開催

11 月 9 日（金）に文化庁主催により「Culture NIPPON シンポジウム」の京都大会が行われ、関西広域連合もこれを共催する。このシンポジウムは、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を日本が誇る文化や伝統を世界に伝える絶好の機会と捉え、地域の文化資源の発掘・発信、国際文化交流や共生社会の実現等のため、京都大会を皮切りに、岩手、徳島、東京の全国 4 会場で開催される予定である。

### 2 消費者庁等の徳島県への全面移転に向けた取組状況について

#### (1) 「消費者志向経営セミナー」の開催

10 月 19 日（金）に「消費者志向経営セミナー」を関西経済連合会会議室で開催した。後援として関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、消費者庁、関西 SDG s プラットフォームにも参画いただいた。



【消費者志向経営推進セミナーの様子】

事業者が消費者の視点に立ち、健全な市場の担い手として社会的責任を自覚した事業活動を行う「消費者志向経営」について、消費者庁 太田消費者調査課長から講演いただくとともに、ACAP（公益社団法人 消費者関連専門家会議）の坂倉専務理事から取組の事例を発表いただいた。事業者や消費者行政関係者等 43 名が参加し、消費者志向経営について理解を深めた。

（次頁に続く）

## (2) 「文化×消費」の取組が実現

～「消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会」の開催～

11月12日（月）には「消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会」が徳島県議会主催、徳島県等共催で開催されることとなっており、関西広域連合も消費者庁等とともにこれを後援する。

トークセッション「エシカル消費が地域文化を救う」では、消費者庁消費者教育・地方協力課長と文化庁地域文化創生本部事務局長が登壇されることとなっており、関西広域連合を介した連携により「文化×消費」の取組が実現している。

## 3 統計データ利活用センターの設置による効果について

### (1) 「子ども統計プログラミング教室 in 和歌山」の開催

10月13日（土）、統計データ利活用センターと和歌山県の共催による「子ども統計プログラミング教室 in 和歌山」が開催された。統計を身近に感じ、統計に関心を持っていただくことを目的としており、小学校3年生から6年生の児童計44名とその保護者が参加した。



【子ども統計プログラミング教室の様子】

カルチャーニッポン シンポジウム

# Culture

私たちが「繋ぐ」「創る」「伝える」NIPPON

# NIPPON in Kyoto

2018  
11/9  
FRI

テーマ Culture NIPPON

～2020年とその先の未来へ向かって～

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であるとともに「文化の祭典」です。2020年に向けて文化を通じて大会の機運を醸成するために何が必要なのか、文化資源が豊富な京都の地で議論し、発信します。

# 京都大会



## Opening Act. オープニングアクト

—和太鼓とダンスの融合—  
倭太鼓飛龍 × FE OSAKA

## Presentation

ショートプレゼンテーション

Takuro Tatsumi  
辰巳 琢郎  
(俳優)

Dai Tamesue  
為末 大  
(Deportare Partners 代表)

## Discussion

パネルディスカッション

モデレーター ロバート キャンベル

パネリスト 宮田 亮平 / 辰巳 琢郎 / 為末 大 / 湯浅 真奈美 / 田端 一恵

日時  
2018年11月9日(金)

14:00～17:30 (開場13:00)

※時間に変更となる場合がございます。

会場

長岡京記念文化会館

京都府長岡京市天神4-1-1

◆阪急京都線「長岡天神」駅より徒歩6分

◆JR京都線「長岡京」駅西口よりバス7分  
「開田」または「文化センター前」下車

定員 1000名(事前申込制)

入場無料

主催:文化庁

共催:京都府  
関西広域連合  
長岡京市

協賛:公益財団法人 上廣倫理財団



Robert Campbell

ロバート キャンベル

(日本文学研究者、国文学研究資料館長、  
東京大学名誉教授)



Takuro Tatsumi  
辰巳 琢郎  
(俳優)

Dai Tamesue  
為末 大  
(Deportare Partners 代表)



Culture NIPPON  
カルチャーニッポン シンポジウム

お申し込み・お問合せ

11月6日申込締切

参加をご希望の方は、下記ホームページもしくは電話にてお申し込みください。

[https:// www.culture-nippon-s.com](https://www.culture-nippon-s.com)



「Culture NIPPON シンポジウム」運営事務局 Tel:03-3515-6794 (受付時間:10:00-17:00)



# 消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会

2018年 11月12日(月) 13:00~15:30  
JRホテルクレメント徳島 (12:30開場)  
徳島市寺島本町西1丁目61番地



主催者挨拶  
来賓挨拶  
基調報告

徳島県議会議長 重清 佳之  
徳島県知事 飯泉 嘉門  
消費者市民社会の構築に関する条例について  
徳島県議会議員 岡 佑樹



とくしまエシカル消費推進会議  
会長 加波 いづみ

## トークセッション Part1

13:20~

木村 尚子  
mizuiro株式会社  
代表取締役



規格外野菜から生まれた  
クレヨン開発STORY

## トークセッション Part2



尾原 知明  
消費者庁  
消費者教育・地方協力課長

## エシカル消費が地域文化を救う

15:10~ 松坂 浩史  
文化庁 地域文化創生本部  
事務局長



来場者に試供品を  
プレゼント

## 取組報告

13:40~

坂本 有芳



・鳴門教育大学大学院  
生活・健康系コース  
(家庭) 准教授  
・消費者庁消費者行政新未来  
創造オフィス客員主任研究官  
・博士(社会科学)  
・専門社会調査士

家庭の食品ロスを効果的に減らすには  
~消費者庁平成29年度 徳島県における実証事業から~

とくしまエシカル消費推進会議会員による報告



岩附 由香  
特定非営利活動法人ACE代表

★ サプライチェーンにある  
児童労働にどう向き合うか



亀谷 寿長  
(株)日誠産業 営業部長

★ 古紙再生を通じた  
エシカルな社会づくり



徳島商業高等学校

★ HOPE  
~カンボジアソーシャルビジネス  
プロジェクト~

事業者・団体・学校からの取組報告

14:10~

## 取組報告

主催：徳島県議会 共催：徳島県，とくしまエシカル消費推進会議  
後援：消費者庁，関西広域連合，徳島県教育委員会  
協力：文化庁 地域文化創生本部

要事前申込み(先着順)  
定員150名/参加無料

# 「消費者市民社会の構築に関する条例」について

未来においても、夢や希望に満ちあふれた活力ある徳島県として成長していくため、さらには地球規模での気候変動や世界平和、経済成長などの課題を解決するためには、人権、地産地消、環境等に配慮した商品やサービスを選択する消費行動が求められています。

そこで、徳島県議会では、消費者市民社会の構築に関する基本理念、県の責務、消費者市民社会推進期間等を定め、誰一人取り残さない社会の形成や地球環境の保全などに配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を県民生活に取り入れるための環境づくりを積極的に推進し、消費者、事業者、行政機関等の様々な主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指し、「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」を制定しました。

## FAX用参加申込用書

FAX：088-621-2979

申込締切：10月31日（水）

ふりがな	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
FAX番号	
御所属名 (企業・団体名等)	

- ※ お申込みは【**先着順**】とさせていただきます。
- ※ 申込み多数で**ご参加できない方**には、電話もしくは電子メールで御連絡させていただきます。申込みから3日以内（土日祝除く）に連絡が無い場合は、ご参加いただけます。
- ※ 「**電子メール**」での申込みを希望される場合は、参加申込書の記載事項を記載し、下記の問い合わせ先まで送信してください。
- ※ 御記入いただいた情報は、当該行事の参加者管理目的にのみ使用いたします。

お問合せ先

電話対応については10:00～17:00（土日祝日のぞく）

徳島県 危機管理部 消費者くらし安全局 消費者くらし政策課

TEL

088-621-2175

電子メール

syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp

